

れ

連絡先以外は消されちゃう

む

無理矢理にプレゼントさせるそれDV

デートDV

DVは夫婦だけではなく、交際相手との間でも起きます。学生など若い世代の交際相手との間で起る暴力のことを「デートDV」と言います。

を

男でもDV被害にあうんだよ

男性が被害に遭っている

基本的には、女性よりも男性の方が体格や力で勝るため、被害者になるイメージがないかもしれませんが、しかし、実際には女性のパートナーからの精神的・肉体的な暴力に苦しむ男性も少なくありません。内閣府の調査では、男性の約5人に1人がDVを受けたことがあり、そのうち約7割が誰にも相談していませんと回答しています。男性被害者が相談しない理由は、女性から暴力を受けていることの恥ずかしさや、「言っても信じてもらえないだろう」という気持ちが背景にあると考えられます。市民連携室男女共同参画担当で相談を受けていますので、まずご相談ください。

と

許さないとDV根絶

暴力を許さないと社会を目指して

配偶者やパートナーなど、身近な関係だから何をしても良いわけではありません。どんな場合でも、どんな間柄でも暴力は犯罪です。市は、一人でも多くの方に暴力や虐待に心を持ってもらい、被害に遭っている方が勇気を持てるよう、啓発活動を行っています。

ぬ

抜けば辛い日々から

相談して大丈夫

「好きだけどなか怖い」と感じていませんか。「もしかしたらDVかも?」と思ったら、一人で悩まず、勇気を出して相談してください。暴力から逃れ自立した生活を送るための方法を一緒に考え、必要な情報を提供するほか、専門機関の紹介も行っています。

女性に対する暴力と聞いてまず思い浮かぶのは、夫やパートナーからの暴力ではないでしょうか。配偶者やパートナーからの暴力、いわゆるDV（ドメスティック・バイオレンス）は、人目に付かない場所で行われることが多く、被害が気付かれにくい危険なものです。このDVをなくすため、北海道教育大学岩見沢校と連携し、DV防止啓発かるたを作成しました。このかるたで、一緒にDVを考えてみましょう。

問合先 市民連携室男女共同参画担当

し

自分もパートナーも大切にしよう



毎年11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です

暴力の種類

- 身体的暴力 殴る、蹴る、物を投げつける、食事や睡眠を制限するなど
- 精神的暴力 怒鳴る、脅す、ばかにする、無視するなど
- 経済的暴力 生活費を渡さない、お金の使い道を細かくチェックするなど
- 社会的暴力 外出・電話・メールを制限する、他の人と接触させないなど
- 性的暴力 性行為の強要、避妊に協力しないなど

いろいろな種類が

DVは殴る、蹴るといった身体的暴力だけではなくあります。精神的暴力などは外からは見えませんが、被害者の心を傷つけ、逃げる気力を失わせます。

め

目に見えない色んなDVあるんだよ



DV防止啓発かるたを作ってみて

※インタビューは距離を取り、マスクを外してもらっています。



すずき あやね
鈴木 彩音 さん

工夫や苦労した点は？

文章や絵に個性を出すことです

キャラクターを中性的な見た目にするなど、性別による決めつけがないようにしました



ながい ちか
長井 千佳 さん

かるた作成で学んだことは？

バランスよく、みんなの意見を取り入れることの大切さです

子どもにも伝わるようにするための表現力です

かるたで伝えたいことは？

言葉や行動といった形のないものが相手の心を傷つけます。かるたを見て、パートナーとの関係を客観的に見つめ直してほしいです

「自分とは関係ない」と思うかもしれませんが、誰もが加害者、被害者になりうる身近な問題です。被害を生まないためにどうするべきか、自分はどうかあるべきかを考えてみてほしいです



よこたに りほ
横谷 梨穂 さん



おおわだ かな
大和田 夏菜 さん

※ DV 防止啓発かるたは、DV 防止のための出前講座などで活用していきます。

DV 防止のための出前講座

配偶者や交際相手からの暴力の問題を考え、正しい知識と理解を深め、DV 防止に向けた啓発を図るため、出前講座を実施しています。希望する方は、市民連携室男女共同参画担当までご連絡ください。

パープルリボンの無料配布とパネル展

日程 11月12日(木)～25日(水)
場所 市役所本庁、生涯学習センター いわなび (4西1)、あそびの広場 (4西3 であえーる岩見沢3階)、いわみざわ健康ひろば (3西4 第2ポルタビル1階)、イオン岩見沢店 (大和4-8)
※パネル展はイオン岩見沢店のみ。



イオン岩見沢店でのパネル展

相談窓口 無料

市役所本庁 市民連携室男女共同参画担当

北海道立女性相談援助センター ☎ 011-666-9955

午前9時～午後5時(年末年始を除く)、午後5時30分～8時(平日のみ)

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局職員や人権擁護委員が、女性の人権に関する悩み事や心配事をお聴きします。

日程 11月12日(木)～18日(水)

時間 午前8時30分～午後7時(11月14日(土)・15日(日)は午前10時から午後5時)

問合せ先 札幌法務局岩見沢支局(有明町南1) ☎ 22-0619

DV 相談ナビ

短縮ダイヤル #8008 (はれれば)

DV 相談ナビ+ (プラス)

☎ 0120-279-889 (24時間)

メール
(24時間)



チャット
(正午～午後10時)



※身の危険が迫っているときは、ためらわずに110番通報するか、その場から逃げて、警察署・交番・駐在所に助けを求めてください。